

商工会青年部地域応援物産展 「IMPULSEマルシェ」を開催しました

「新型コロナの影響を受ける県内事業者の販路拡大を応援する」ため、全県の青年部による「地域応援物産展～IMPLUSE（インパルス）マルシェ 2021～」が昨年に引き続き開催されました。今年度は県北・県央・県南の3ブロックに分かれ、にかほ市商工会青年部は、県央会場の「道の駅岩城 ふれあい広場」にて県内特産品の販売を行いました。今後も青年部は新型コロナに負けず事業を展開していきます。



県内各地の商品を販売しました

新会員の皆様のご紹介

No	事業所名	代表者名	業種	地区
1	佐々木電気	佐々木 直人	電気工事業	仁賀保
2	麻生塗装店	麻生 利春	塗装業	仁賀保
3	佐藤板金	佐藤 彰彦	建築板金業	仁賀保
4	オフィスゆうぐん	佐々木 雄介	事務・経理代行、ライティング業	象潟

税制改正に対応するための準備が必要です

インボイス制度の導入と電子帳簿保存法の改正に伴い、事前準備が必要になります。詳細は以下の国税庁ホームページをご覧いただくか、商工会で開催をしているセミナー等にご参加ください。

▶ インボイス制度のポイント♪

「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」とは、「適格請求書（記載義務を満たした請求書）方式」による請求書に基づき、消費税の仕入税額控除を計算し、証拠資料として保存することです。

なお、適格請求書を発行できる事業者の要件として「消費税の課税事業者」でなければなりませんので、事前に税務署で申請手続きを行う必要があります。【申請受付開始：令和3年10月1日】

▶ 改正電子帳簿保存法のポイント♪

取引情報（注文書・見積書・契約書・請求書・領収書等）を電子データで受け取った場合、電子取引データの紙出力による保存が廃止され、電子データで受け取ったものは電子データのまま保存することが義務付けられます。【施行開始：令和4年1月1日】

国税庁ホームページでは、「インボイス制度特設サイト」を設置して制度の周知を図っていますので、ぜひご覧ください。

特集 インボイス

検索



電子帳簿保存法改正 国税庁

検索

[https://www.nta.go.jp/ (国税庁)]

プレミアム商品券の使用期限にご注意ください

使用期限 令和4年1月31日(月)

「出前商店街」が第12回地域再生大賞にノミネートされました

地方新聞46紙と共同通信社が地域活性化の取組を表彰することを目的に企画した「地域再生大賞」に、今年度の秋田県代表として「出前商店街」がノミネートされました。

今回は国連の持続可能な開発目標（SDGs）に注目し、「未来へつなぐ、みんなで」が副題となっており、「新規性や地域住民とのつながり」、「発展性」などを中心に“地域からのSDGs”的視点から審査されます。審査結果は令和4年1月29日に発表予定です。

出前商店街の立ち上げから現在まで支えてくださっている会員の皆様や地域の皆様に、改めて感謝申し上げます。引き続きご理解、ご協力をお願い申し上げます。



令和元年度開催の出前商店街

60周年記念キャンペーン実施中

商工貯蓄共済

■商工会員だけの大きな特典■
商工会が提案する

4つの安心サポート

経営指導 経営のトータルサポート	生命保険 万が一に備えたリスク管理サポート
資金繰り 企業の資金繰りサポート	貯蓄 資産の充実サポート

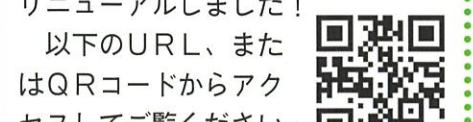
月々掛金2,000円から

商工会HPがリニューアルしました！

皆様に情報をよりわかりやすく発信するために、ホームページをリニューアルしました！

以下のURL、またはQRコードからアクセスしてご覧ください。

[https://shoko-nikaho.jp/]



商工にかほ

商工会ニュース 第73号

[発行] S にかほ市商工会

金浦本所

〒018-0311 秋田県にかほ市金浦字十二林158-9
TEL:0184-38-3350 FAX:0184-38-3930

象潟支所

〒018-0116 秋田県にかほ市象潟町字四丁目塩越76-2
TEL:0184-43-3450 FAX:0184-43-5393

仁賀保支所

〒018-0402 秋田県にかほ市平沢字鳥ノ子測21-3
TEL:0184-36-3507 FAX:0184-36-3104



商工会の支援を受けて、パン屋創業の夢を実現！

こだわりのパンを販売する「ままのぱんや Chelsea (チェルシー)」

平成30年に、にかほ市象潟町の住宅街に小さなパン屋「ままのぱんや Chelsea (チェルシー)」が誕生しました。「からだにやさしく、素材の味を大切にした笑顔が広がるようなパンを地域の皆さんに届ける」をコンセプトに創業したこのお店は、地元客に支えられ人気店に成長しています。

代表者の齋藤彩花さんは、にかほ市象潟町の出身で首都圏の調理師専門学校を卒業後、地元に戻り働きながら「生まれた土地でいつかパン屋の創業をしたい」と考えていましたが、お店を開くには右も左もわからない状況でした。そこで商工会に相談したところ、「創業塾」に参加して基本的な経営の知識や事業計画の作成について学ぶことを勧められ、受講することで経営について理解することができ、夢の実現に大きく前進しました。また、創業塾で同じ志を持つ仲間とのつながりも生まれ、受講後も商工会から創業補助金の活用や専門家を交えたデザイン作成などの支援を受けたことで、現在の安定した経営につながっています。

令和3年度に開催された創業塾では、卒塾生代表として当時の苦労や体験談を発表していただきました。

商工会では、創業支援や事業転換、新分野進出などの支援を行っています。新たな取組にチャレンジしたい方は、まずは商工会にご相談ください。

【創業者の声】

創業や経営に関する知識がなく悩んでいたので、創業塾に参加して経営計画の作成や店作り、心構えなどを学ぶことができて本当に良かったです。現在は経営全般に関して商工会の支援を引き続き受けており、日々の経営についても商工会のネットde記帳を利用しています。忙しい毎日ですが、自分の夢が叶い充実した日々を過ごしています。



代表の齋藤彩花さん

小規模事業者のICT導入や新商品開発等による販路拡大への取組を支援します

「ホームページの作成」や「商品パッケージの開発」、「PRチラシの作成」等、各種補助金を活用した新たな販路拡大に向けた取組をお考えの方は、ぜひ商工会にご相談ください。

小規模事業者持続化補助金

補 助 額 上限 50 万円

応 募 締 切 第7回締切 令和4年2月4日(金)

補 助 率 2/3

※計画書の作成が必要になります。早めにご相談ください。

活用例

販促用PRチラシ作成により 攻めの営業開始！

有限会社ホーム電器

取組内容

『販促用PRチラシ』を作成したこと、新型コロナ感染防止に役立つ電化製品の紹介ができるようになりました。また、当社の販売・設置・電気工事の際に実施する感染症予防対策ガイドラインや新たな生活様式に対応した対策（ソーシャルディスタンス）宣言を行ったことで、お客様に安心感を与えることができました。

成果・効果

今回の取組により“待ちのスタイル”から“出向くスタイル”への経営スタイルの変革に向けて、足掛かりができました。今後も継続した取組を実施していくことで、新たな販路開拓による売上の増加を目指し、安定した経営の実現や今後の事業承継につなげていきます。



販促用PRチラシの作成

他店との差別化を図る 高級スパメニューの提供開始！

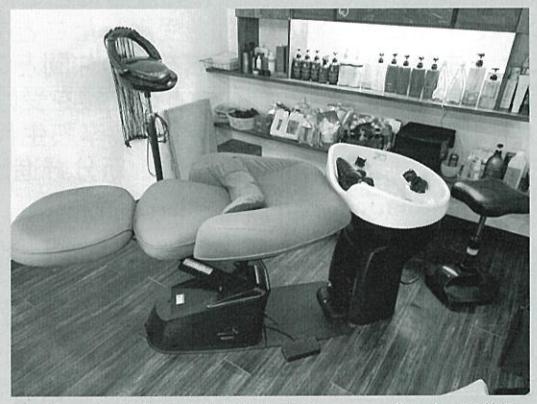
hair creation mounsea
(ヘア クリエーション マウンシー)

取組内容

他店との差別化と利益増加を図ることのできるヘッドスパサービスを開始するため、最新型のシャンプー台を導入しました。ヘッドスパはお客様に長時間同じ態勢をとってもらわなければならないため、身体に負担がかかってしまいます。その負担を軽減することに加えて新たなサービスの提供を開始し、売上増加に取り組みました。

成果・効果

新たに導入したシャンプー台は身体への負担を軽減することで長時間の施術を可能にし、ヘッドスパサービス開始への障害を取り除くことができました。この機会に初めてヘッドスパを体験するお客様も多く、よりリラックスした空間を提供することができます。



身体への負担が軽減されるシャンプー台の導入

11月は「新型コロナに関する特別相談窓口」強化月間です

商工会では、新型コロナの影響で資金繰りの悪化・経営危機に直面する事業者に対し、各種支援策の活用を全面的にサポートしながらポストコロナを見据えた巻き返しを後押しします。

11月の強化支援内容は以下のとおりです

1

資金繰り相談

- 日本政策金融公庫と連携した資金繰り対策、融資あっせん等の支援

2

支援金等の申請支援

- 県飲食店等事業継続緊急支援金、その他各種支援金等の申請支援

3

事業再構築への支援

- 事業転換や新分野進出、事業の再構築等の補助金申請支援

4

リスクマネジメント対策支援

- BCP、事業継続力強化計画の策定、各種共済等による備えの提案

「秋田県飲食店等事業継続緊急支援金」の申請スタート！

秋田県は、「直近決算期の売上等が前年度もしくは前々年度と比較して20%以上減少している以下の要件を満たす中小企業者等」を対象に、支援金を給付します。



◎対象要件

- 申請時点で県内に本店又は主たる事務所を有する中小企業者等（個人事業主を含む）

- 飲食店又は、飲食店と継続的に直接取引（年間20%以上）のある事業者

- 直近決算期の売上等が前年度もしくは前々年度と比較して20%以上減少していること
※直近12ヶ月分の試算表でも申請が可能です。

◆商工会では、「自分は対象要件を満たすか?」「どのように申請すればいいのか?」等のご相談を受け付けています。お近くの商工会本支所にご相談ください。

◎給付金額

- 事業者当たりの売上金額等3,000万円につき30万円（上限は300万円）

◎申請期間

- 令和3年10月27日(水)～令和4年1月31日(月)



◎専用WEBサイト

- <https://insyoku-shien.com>

商工会員 募集中

商工会では会員を
随時募集しています。

- 融資、助成金活用など、経営について身近に相談できる人がいない。
- 創業したいがどうしたらよいかわからない。
- 人脈・ネットワークを広げたい。

など、「困りごと」の解決をお手伝いしています。周りにお困りの方がいらっしゃいましたら、ぜひ、商工会への相談・加入をお勧めください。



おしらせ

にかほ市商工会に改称してから15周年となりました。近日中に記念誌を発行、配布予定です。
会員皆様からの日ごろのご理解、ご協力に感謝申し上げます。